

会 議 記 録

会議名称	第7回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会	
日時	平成21年4月16日(木)午前9時30分~	
場所	区役所 中棟4階 第1委員会室	
出席者	委員名	青山部会長、石川委員、木村委員、岩島委員、田中委員、山室委員、櫻田委員、大澤委員、井上委員 (9名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長、みどり公園課長、都市計画課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	第5回部会の会議録(案) 第6回杉並区環境基本計画改定検討部会での主な発言要旨 杉並区環境基本計画の改定について 環境基本計画の改定検討部会報告書(案)
	当日	なし
会議次第	第7回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会 1 部会長挨拶 2 送付資料の確認 3 第5回会議録(案)の確認 4 審議事項 杉並区環境基本計画の改定について ・部会検討結果報告書(案)について 5 その他	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p> 第7回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会 1 部会長挨拶 2 事務局新任者の紹介 3 送付資料の確認 4 第5回会議録(案)の確認 5 審議事項 杉並区環境基本計画の改定について ・部会検討結果報告書(案)について 6 その他 次回開催予定 平成21年5月8日(金)午前9時半 開催予定 </p>
--	---

第7回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成21年4月16日(木)	
発言者	発言要旨
環境課長 部会長	<p>時間になりましたので、部会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>よろしくお願ひいたします。今日は、答申の最後の会議になると思います。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>まず、区の担当者の方が大分かわられたということで、特に新任の方をご紹介いただければと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
環境課長	<p>では、まず私のほうから。おはようございます。4月1日付で環境課長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>環境行政は、9年前にこの区役所がISO14001を取得したときに、副参事として担当いたしました。環境清掃部に戻ってくるのは9年ぶりでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
環境都市推進課長	<p>改めまして、私が立つと何かなと思われと思ひますが、環境都市推進課というものが新設されまして、いわゆる新しい環境、レジ袋の発生抑制、再生可能エネルギー、環境マネジメントシステムの区役所の運用、すぎなみ環境情報館の運営、それを私のほうですということになりまして、担当が外れまして担当都市推進課長となりました。今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
清掃管理課長	<p>4月1日より清掃管理課長を拝命いたしました。清掃事業は初めてでございますけれども、一所懸命頑張りますのでよろしくお願ひいたします。</p>
杉並清掃事務所長	<p>杉並清掃事務所長でございます。3月まではごみ減量担当課長でございましたけれども、組織改正がございまして、ごみ減量担当課長は廃止になりまして、環境都市推進課と統合いたしましたので、4月から杉並清掃事務所長になりましたので、引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
方南支所担当課長	<p>4月1日から清掃事務所方南支所担当課長になりました。3年6ヶ月ぶりの方南支所に参りましたので、よろしくお願ひいたします。</p>
環境課長 部会長	<p>以上でございます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、配布資料の確認をお願ひいたします。特に送付資料についてはよろしいでしょうか。</p>
環境課長	<p>今回、事務局のほうからは、杉並区環境基本計画の改定についてということで、当部会の報告書の案、この間皆様からご議論いただき、ご意見をいただいたものを取りまとめてございます。</p> <p>以上でございます。</p>

部 会 長	<p>それでは、前回送られてきました第5回議事録の確認です。またかなり大部のものが皆さんに届けられていると思いますけれども、特にご自身のところを中心に、問題はございませんでしょうか。</p> <p>では、一応これで確認されたということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、これから審議に入らせていただきます。</p> <p>今日は時間的には12時までであったのですか。</p>
環 境 課 長 部 会 長	<p>時間的にはそうでございます。</p> <p>では、かなりゆっくり、最後まで皆さんのご意見を確認しながら進めさせていただければと思ひます。</p> <p>まず前回の議論も踏まえまして、3月にいただいた2次案といひますか、素案から今回の報告書案という形になっておりますが、それについてのご説明をお願ひできますでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>それでは、前回の部会は3月18日に開催させていただいております。この間、前回の案をお示しさせていただきましたが、その後、各部会の皆様方からはご意見をいただきました。それを最終案のほうに反映させていただいております。</p> <p>具体的に申し上げますと、F委員のほうから、環境基本計画の検討部会報告書の素案についてのご意見ということで、大きく17点ほどご意見をいただいております。これにつきましては、各報告書の中で修正させていただいて、これを反映したものでございます。</p> <p>それともう一つは、今回事務局のほうで全体的な構成につきまして多少修正したところがございます。ページをめくっていただきたいのですが、まず1ページのところでございます。3月18日の案では最初に「現行計画の目標達成状況と評価」という形で始まってございましたが、ここの構成を、本部会に今回の環境基本計画の改定を諮問する際、区のほうからお願いいたしましたその基本方針につきまして、この部会の位置づけを示すという意味でも、のところに「改定に関する基本方針」という形で大きく3点挙げさせていただいております。この基本方針のもとにこの半年間議論をしていただいたということで、ここをまず最初に挙げさせていただきました。</p> <p>以下、 から「現行計画の目標達成状況と評価」、それからめくっていただきまして3ページ、 、「計画改定にあたっての基本的方向性」として大きく5つ、箱でくくってございます。さらには、6ページでございますが、 、「5つ</p>

	<p>の基本目標と4つの挑戦について」の取り扱い方あるいはまたその内容についてというところで、最後に、11ページの「改正案」というところの見出しといえますか項立てというところを含めまして、これはこの半年間皆さんにご議論いただいた内容をまとめてございます。以降につきましては、3月18日にお示しいたしました案に、この間、先ほど申し上げました委員からご指摘いただいたところを修正したものを最終案として今回お諮りするものでございます。</p> <p>あと、最初のページ、「はじめに」というところですか、ここの記述を少しといえますか、ご覧いただければわかるのですが、全面的に書きかえまして、この間の杉並区が行ってまいりました環境施策について少しここで披瀝させていただいたということと、こういった内容を踏まえて、今後杉並区がこの環境基本計画を改定していく趣旨を簡単にまとめてございます。</p> <p>以上、「はじめに」というところと、あと最初のローマ数字のところの基本方針を述べさせていただいたということ、それから委員からの3月18日以降のご指摘に基づきまして若干の修正をさせていただいたということで、今回お示した案を作成してございます。</p> <p>私のほうからは、以上です。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、前のほうから順を追ってご意見をいただいきたいと思えます。</p> <p>「はじめに」については、今お話があったような趣旨で変更されておりますけれども、この点については特によろしいでしょうか。</p> <p>一つあるとすると、最後の3行です。平成25年度までで、平成23年度には見直しが区で予定されることを踏まえ、本格改定ではなく、そぐわなくなっている事項の改定や新たな視点を中心に議論・検討を行ったと、多分この内容に近いことを行ってきたと思うのですが、文意としてはそれでよろしいでしょうか。</p> <p>では、ここは特にご意見がないということで、進めさせていただきたいと思えます。</p>
M 委 員	<p>次に、改定に関する基本方針の……。どうぞ。</p> <p>今の「はじめに」の中でちょっとわかりにくいのは、上から5行目、「また一方、法令等の改正により」です。例えば、環境中央審議会から出された国の例を一つ挙げて、こういうものがあって、法令等の改正によりと、何か入れたほうがよろしいのではないかと、私の意見ですが、法令というのはいっぱいあると思えます。例えばこういうものがあると。</p>

部 会 長	<p>私は、「法令等の改正により」、省エネ対策への取組みや温室効果ガス削減の義務化など」というところに、法令の内容の特に注意しているところが入っていたので、入れるとすれば、「法令等の改正」のところに「国あるいは都の」と入れていただいて、受けているところは「省エネ対策への取組みや温室効果ガス削減の義務化」ということで、例えばという内容がここに入っていると理解したのですけれども、M委員、ここはどうでしょうか。</p>
M 委 員	<p>部会長がそういう解釈であれば、区民としては、それで納得していけば、私はそれで結構だと思います。</p>
部 会 長	<p>ただ、入れるとすれば「国あるいは都の法令等の改正により」、特に主にこの2つですかね、区が注視しているのは、省エネあるいは温暖化対策ということ。では、今のM委員のご意見も踏まえて、ここを見ていただければと思います。</p> <p>では、基本方針のところに移らせていただきたいと思います。ここについてはどうでしょうか。1ページの上半分でございます。私は、この文章の下の「あわせて」からですけれども、「目標年度を平成25年度とし」、その後はずっといいと思うのですが、「行うとともに」というところを「行うこと」ということで、問題なのはその後ですが、「平成23年度には改めて環境基本計画の改定を行うことを踏まえ」にするのか、一つ、「現行基本計画の基本的な枠組みについては継承すること」というのが入っていますけれども、これは当初の会議で、平成23年度には改めて抜本的な改正を行うということで、枠組みは変えないということになったものですから、むしろ答申の最初に書いていただいて、そちらから出たものがそうだと思うのです。「平成23年度には改めて環境基本計画の改定を行うことを踏まえ、現行基本計画の基本的な枠組みについては継承すること」としていただければと、これは私の個人的な意見です。</p> <p>それと、「行うとともに」とその前段にあるのですけれど、「ともに」にしなくても、「行うこと・継承することを確認しました」として、「ということ」ではなくて、この2つを確認したということはどうでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>今、部会長のほうからもご意見をいただきました。まず、平成23年度に改めて改定するというこのもとに今回枠組みは継承するという議論にこの半年間なっておりますので、文章のほうもそういった形で修正を考えたいと思います。</p>
部 会 長	<p>では、ここはそのように変えていただくということで、そのほかにご意見はございませんでしょうか。</p>

	<p>よろしければ、それでは に移らせていただきたいと思います。 は、3ページのかなり下段のところまでございますが、一つ一ついきますか。まず環境目標の状況というところと、評価というところまで、ここまで受けるのですか。1は状況で、2が施策・事業の状況、それと3で評価ということになっております。これについてあわせてご議論いただければと思いますが、どうでしょうか。</p>
F 委 員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>それでは、環境目標の状況ということ。書いてある内容については私はこのとおりだろうと思っておりますが、今までつくっていただきました環境基本計画書との整合性の問題で、このようにしたら次回によりベターではないかなと考えます。ということは、この中で、例えば17ページを見てみますと、環境目標があり、現状があり、目標値があり、達成年度という形で4項目がずらずらっと並んでいるわけです。環境目標ということの中では例えば「二酸化炭素排出量」という表現になってはいますが、目標というのは、あくまで「二酸化炭素排出量の削減」だろうと思うのです。それから、例えば21ページのところも、「区民1人1日あたりのごみ排出量」ではないのです。「排出量の削減」という言葉です。その次も、例えば25ページのところでも「リサイクル率」というのが環境目標になっていますが、これは「リサイクル率の向上」とか、そういうことをはっきりこの環境目標の中で打ち出していただきたいのが1点目。</p> <p>それからあわせまして、環境目標というのを4つ並べるのではなく、環境目標を最初に1行で上に載せてしまって、その下に3つづら下げる。いわゆる現状と目標値と達成年度というとらえ方をしたほうが、わかりやすいのではないかなというのが2点目でございます。</p> <p>あわせまして、現状の中で、確かに例えば17ページあたりでは数字も入っておりますし、年度も入っておりますが、かなりの部分、数字だけで年度が入っていないものがあるわけです。そうすると、私たちも、どこにこの基準年度があるのだと。極力それを入れていただくような形で、今回この新しい基本計画をおつくりになる場合には、その3点につきまして、まず1点目の環境目標の状況についてお願いしたいと思います。</p>
部 会 長 環 境 課 長	<p>はい、どうぞ。</p> <p>3点ほどご指摘をいただきました。</p> <p>まず、最初の環境目標の記載については、確かにご指摘のとおりで、これを体言止めにするのはではなくて、具体的に行動としてどうそれをとらえるのかという</p>

	<p>ことで、新たな環境基本計画の策定に関してはより適切な表現を使っていきたいと思っております。</p> <p>それから、2つ目のまとめ方につきましても、今回、環境基本計画の最終的な記載の仕方、表現仕方につきましては、できる限りわかりやすく、平易な文章でまとめていきたいと思っておりますので、今ご指摘いただいたような内容を踏まえて行っていきたいと思っております。</p> <p>それから、3点目につきましても、できる限り目標の達成年次について言及できるように、これもわかりやすさの一つですから、工夫してまいりたいと思っております。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。そのほかにご意見はございませんか。お願いいたします。</p>
M 委 員	<p>確かにF委員がおっしゃったとおりで、例えば17ページの中で、野焼き件数などという環境目標などがあるはずはありませんね。確かに、野焼きをやることによって有機化合物が発生するから、その防止をすとか、そういうものを見直したほうがよろしいので、例えば光化学被害届出者数などというのが環境目標になるわけがありませんから、その辺は区としてしっかりやっていただきたいと思っております。お願いします。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
環 境 課 長	<p>当然、その表現の仕方もさることながら、その内容について、従前の環境基本計画から5年が経過してございますので、より適切なものを目標に掲げて基本計画としていくことは言うまでもありません。</p>
部 会 長	<p>はい。</p>
M 委 員	<p>もう1点、それと関連してちょっと先走ってしまって申しわけないのですが、18ページの「みどりや自然に親しめる取組み」の中で、環境目標がないなどということはあり得ないでしょう、これは。だから、この辺などは「環境目標値なし」ということで、環境目標がなくて、ただ「水などにふれあう場をふやす」などと言ったって、何を環境目標にするのか。18ページにそのような関連がありますから。それは、8ページの(3)の一番下のほうに、「「みどりや自然に親しめる取組み」は、どの地域で検討しているのか具体的に示す必要がある」とうたっているわけです。それが、こちらを見ますと、環境目標がないなどということはあり得ないと思う。目標値はないでしょうけれども。そういうこともよく熟慮した形で、資料をつくるときには必ず大勢の人に見てもらって、それで出していきたいのです。この会議はそういう会議ですから、これはぜひお願いしたい。</p>

部 会 長 E 委 員	<p>どうぞ。</p> <p>今、M委員がおっしゃったところと同じですが、18ページの「みどりや自然にふれあい、知識をふやす」というのは、今までも、目標ではないけれども、みどりの講座がいろいろな観察会とかをやっているの、目標がないわけではなくて、今までも区民の皆さんが触れ合う機会が幾らでもあるというので、ちゃんと書いておいたほうがいいのではないかと思います。「環境目標なし」というと、「えっ、何もしていないの」みたいに思われてもいけないので、そういうことです。</p>
部 会 長 環 境 課 長	<p>はい。</p> <p>今いろいろとご意見をいただきましたが、現行の計画に関して、今は環境目標が明確でないとか、そういったご指摘をいただいております。当然、これから新しく策定していく計画につきましては、本部会のほうで報告書としていただいたもの以外にもそういったご意見はさまざま、今、M委員からもいただきましたので、そういったことを踏まえて、先ほどから申し上げているように、よりわかりやすく、区民の方々にご理解いただけるような内容にまとめていきたいと考えております。そういった意味で、またさまざまなご指摘をいただければと思います。</p>
部 会 長	<p>今のお話は、今のところは現計画の評価ということで語っているところですから、4ページのところに、わかりやすい計画とする、達成目標を数値化する、あるいはできないものについては方向性を示すということで、これは我々のほうの意見で、次の計画には反映してくださいということになっていますので、ここでまた皆様のご意見をもう一度お出しただいて、今のところは、現計画に沿ってどういう状況になっているかというところがこの2ページ・3ページだと思いますので、M委員の意見も、4の中で、次の計画ではこういうことをきちんとやれということをお我々の答申ですから、今のことを含めて書けばいいということによろしいでしょうか。どうでしょうか。</p>
M 委 員	<p>この辺は、要するにこの会議というのは環境基本計画の素案をつくる作業部会なのです。それなのに「環境目標がない」などというばかなようなものを出して我々のほうで議論するなどという実情はおかしいと私は思っているのです。だから、その辺はきちんとやって、何を議論するかということです。例えば、目標値がなかったら、その項目について、どういう形の、これによろしいですかということで我々が審議するのがこの部会じゃないでしょうか。私はそれを言いたい。</p>

部 会 長	どうぞ。
環 境 課 長	当然、今、M委員がおっしゃられたように、現計画に関しては、明確な環境目標が定められていないとか、わかりにくさが多々あると思ってございます。そういった現計画を踏まえて、今回この報告書でよりわかりやすく、可能な限り達成目標を数値化して区民からもわかりやすい計画とするという形でご指摘をいただいていますので、今回この報告書を踏まえて、新たな計画は、今委員がご指摘のような環境目標をきちんと設定するとか、そういったことを十分に踏まえた形でまとめさせていただきます。
M 委 員	いつまでにやるのですか。「環境目標なし」というものを記入したものをいつごろ我々に示せるのですか。
環 境 課 長	新たな環境基本計画の策定につきましては、当然、今回このご議論いただいたものを環境清掃審議会のほうからご答申いただいたものを踏まえて、これは最後にちょっとお話し申し上げようと思ったのですが、この秋ぐらいには新たな環境基本計画としてまとめていく。その中には、今回この報告書でいろいろとご指摘いただいたような環境目標をより明確にするとか、そういったことを踏まえて新たな環境基本計画をまとめていくということです。
部 会 長	理解としては、我々の審議会は、今後つくられる基本計画に対して、基本的にこういう方向性で、あるいはこういうことに留意してつくってほしいということをお答申するという位置づけになっています。そこで今の2ページ・3ページは旧計画についての現状と評価ということを我々がどうとらえたのかということで、その後、答申は4ページ以降に内容としては入っていると思います。この内容に沿って基本計画の改定案をつくっていただき、また我々にも事前に示していただけるような機会があるのだと思うのですけれども、そういうことで秋口までに基本計画案というのが出てくると理解していますけれども、それでよろしいでしょうか。
K 委 員	ほかの方もこの辺について何かご意見は、K委員、どうぞ。 すみません、自分の認識のことをちょっと確認したいのですけれども、13ページ以降は資料ということについていることですね。ですから、私たちが今答申する内容というのは、12ページまでのことを確認すればいいということではないのでしょうか。そういうことですね。
部 会 長	基本的にはそうです。ただ、後ろのほうの内容は、ここで我々が諮問した内容についてほかの方が理解する上でつけておいたほうがいいということだと思います。

<p>環境課長</p>	<p>す。はい。</p> <p>今それぞれの内容について、今後新たな新しい環境基本計画をどのように策定していくのか、ご質問の中で少しご説明させていただきましたが、もしよろしければ、今回この報告書をまとめさせていただいた後の日程について簡単にご説明させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>お願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>まず、本日部会を開催させていただいて、この半年間の成果を報告書として取りまとめさせていただいてございます。その後、5月15日に第36回の杉並区環境清掃審議会を予定してございますので、そこで内容をご確認いただいて、ご答申をいただければと思っております。その後、「環境基本計画の改定について」というご答申を区長のほうに手渡していただきまして、5月の下旬ぐらいから新たな環境基本計画の骨子案の作成に庁内に入ってまいります。</p> <p>今回この新たな環境基本計画を策定するに当たっての報告を6月の議会で所管の委員会に説明させていただいた上で、庁内では新しい環境基本計画の策定を進めていくというわけでございます。</p> <p>おおむね今年の8月ぐらいまでに新環境基本計画の素案を策定し、区の自治基本条例の手續上、これは広く区民からご意見をいただくということで、パブリックコメントに付す予定でございます。そのパブリックコメントの内容も踏まえまして、新たな環境基本計画につきましては、今年9月の議会に報告し、おおむね10月には新たな計画として策定していくというスケジュールになるわけです。</p> <p>一連のその基本計画を策定していく中で、当然、この間半年間にわたってご議論いただいたこの報告書の内容を十分に踏まえさせていただくという形になります。ありがとうございました。</p>
<p>部会長</p>	<p>今のご説明のとおりですが、どうでございましょうか。この辺について、まだご意見はございますか。M委員、よろしいでしょうか、位置づけということについては、</p> <p>それでは、そういうことを踏まえた上で、もう一度、先ほどの1ページから3ページまでについて、これは現計画に対する我々の認識を事務局に整理していただいたものですがけれども、こういう認識でとらえたというところの文章です。これについてご意見をいただければと思います。どうでしょうか。特によろしいでしょうか。はい。</p>
<p>J委員</p>	<p>ちなみに、これは質問ですがけれども、3ページの基本目標に「大気汚染防止</p>

	<p>に関しては、自動車対策を中心に進められており」という記述がありますが、これは具体的にはどういう対策のことを念頭に置かれておりますでしょうか。既に実施されていることということで。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
環 境 課 長	<p>自動車対策につきましては、これは区でも、例えば庁有車の中で低公害車を積極的に導入するとか、あるいはまたディーゼル車に対する規制。ディーゼル車のほうも最近では性能が大分よくなってきたということも聞くのですが、そのときどきにに応じて技術の発展といったものを十分に取り入れた上で、環境に負荷の少ない車を取り入れていくとか、そういった種々の対策を講じているところでございます。</p>
J 委 員	<p>今のお話は、区の所有のものというのが、台数的には多分全体の交通量からすればかなり限られてしまうと思うので、対策のメインにはならないと思うのですが、ディーゼル車についてというのは区独自の何かを、網かけをされたとか、そういう認識はないのですけれども。</p>
部 会 長	<p>はい。</p>
環 境 課 長	<p>例えば、質問の趣旨としてこう理解するのですが、区内の事業所に対する一つの事業とか、そういったものというのが区レベルではなかなか難しいところもございまして。今、例えば都レベルとか国レベルでそういった車に対する対応といいますが、規制といいますが、あるいは助成ということも含めて、都レベルあるいは国レベルの事業の推移を多少見守りつつ、区では区の立場でできることを、先ほど申し上げたようなことを着実に実施していくということになるかと思えます。</p>
J 委 員	<p>後ほど基本方向の3のところでもお話をするつもりですが、ここに「自動車対策を中心に進められており」と明言されるには非常に内容が薄い。これは、家庭でごみを減らしましょうと、自分としては家庭の中のことがとりあえずできることだから、では家庭で出すごみについて何かやってみましょう、それしかとりあえずやれませんというお話と非常に似通っている。区では区で使う車を何とかするのが今できることであるからそれをやっておりますというのは、インパクトとして非常に影響が少ないものを一生懸命挙げられているという印象はぬぐえないところですし、基本目標としての中で数値目標がないというものがその前のページの上の表の中にありますけれども、これでいくと、目標値なしのほうが目標があるものを上回るのは基本目標 だけです。ただ、目標の数は非常</p>

<p>環境課長</p>	<p>に多いです。は、当然もともとそれを防止するための公害防止対策ですから、16もあるのに対して、目標値がないものが9もある。理念でしかないということ を非常に如実に物語っています。ですから、「中心に進められており」というの が、自分たちの評価として、これで対策ができているのだというか、本当に進ん でいるのだという認識だとしたら、大いに間違っていると思います。</p> <p>確かに庁有車のレベルというのは直接的に自動車に対する大気汚染対策として 挙げられると思うのですが、例えば間接的には自転車や徒歩、公共交通機関の利 用環境を促進したりとか、またその一環として、これも間接的ではありますけれ ども、南北バスといったものの路線を増やしたりとか、なるべく例えばこういっ た公共交通機関を使っていただくための手段を講じていく。区レベルですから、 都レベルや国レベルでやることに比べれば手段は少ないかもしれませんが、そう いった意味での大気汚染対策については進めているところでございます。</p> <p>あと、20年度から事業者向けのエコドライブ支援基金の助成といったものもし ているということもございますので、直接・間接的に大気汚染防止に関して、こ れまでもできる限りの努力をさせていただきますし、これからも環境目標の一つとし て位置づけていきたいと考えてございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>この評価のところは、我々の答申する側の認識を書くところなので、委員の方 の認識ということになります。ここでの書き方は、決して区の認識ではなくて、 我々の認識ということで見ると、若干甘い書き方になっているなという嫌いがあ る。最初のところでいいますと、「二酸化炭素排出量は増加しているものの、区 民の高い省エネ意識は定着してきている」。「高い」などということは入れる段 階ではまだなくて、「区民の省エネ意識は定着してきている」で切って、しか し、温暖化対策が急務であることを踏まえ、こういうことがさらに求められます といった書き方で書いていただきたいということです。</p> <p>(2)のところも、「大気汚染防止に関しては、自動車対策を中心に進められて おり」ということよりも、この基本目標 の中では、大気汚染防止、特に自動車 対策が重要な懸案となっていて、それに対してこういうことを進められていると いうことですがけれども、そのぐらいの文章を先に入れておいていただければ、 「自動車対策を中心に進めており」というのは、今、委員がおっしゃったよう に、委員の中では、実際には基本的な対策がまだ進んでいないということで、下 で受けていただいている「影響調査や、その調査結果に基づく東京都への沿道対 策の要望なども強める必要がある」とか、こういう文章でこの部会では詰まって</p>

	<p>いたと思いますので、あくまでこれは我々のほうの認識ですから、区のほうでいうと、こういう文章になってくるのだと思うのですが、その辺は少し部会側の認識に沿って入れていただければと思います。</p> <p>3点目も同じようなことですが、ここは少し否定的なところで、「農地等の減少に歯止めをかけられない状況にあります」と、「こうしたことを踏まえた対策の推進が求められます」といった形にさせていただければと思います。</p> <p>4点目は、「進展が見られません」ということはいいとして、見られないというぐらいでおさめていただければと思います。</p> <p>私が特に感じたのは(1)と(2)で、「委員がおっしゃったように、(2)のところについては、いろいろな対策がかなり進んでいるのですが、合流対策を含めた水の問題と沿道対策について、これからも進展が期待されるといいますか、その辺が重要だということが我々のほうの認識だったと思いますから、その辺が伝わるようにさせていただければと思います。お願いします。</p>
環境課長	<p>ご指摘、ありがとうございます。特に(2)の大気汚染の分野も含めて、今、各委員の方々からいただいたご意見を踏まえまして、少しまとめの仕方を検討していきたいと思います。ありがとうございました。</p>
部会長	<p>ほかにどうでしょうか、ここについてのご意見は。これは我々がこの諮問答申案を出すに当たっての認識ですので、皆様のご認識だということです。これによろしければ、通過したいと思いますけれども、K委員、どうぞ。</p>
K委員	<p>私もほぼ同じ考えだったので、特に(1)の区民の省エネ意識のところですが、私は「定着」まではとても言えないと思っていますので、せいぜい「浸透」ぐらいの言葉が妥当ではないかと私は思っております。それだけです。</p> <p>あとは、自動車に関しましては、(2)に関しましては、私は「大気汚染防止に関しては、二酸化窒素濃度の改善も報告されていますが、区営バス路線の新設、低公害車の導入などのさらなる自動車対策の努力が求められます」といった文章の入れかえで済むかなと思いました。以上です。</p>
部会長	<p>では、先にL委員、どうぞ。</p>
L委員	<p>この評価は の1の状況でしょう。したがって、 の3の評価のところの(1)から(5)までに記述されている内容が、今までやってきた実績に対しての評価プラスそれに対してどうやったからいいかという基本的方向性まで書いてあると理解したくなる内容と、現状というか、実績に対しての評価だけが記述されている</p>

	<p>というところが混在しているのです。したがって、ここは、その辺の受けとめられ方にばらつきが出ると思うのです。例えば、(2)のところは、だからこういう方向にしたらいいと考えられるということまで踏み込んで書いてあるのに対して、(3)、(4)というのは、実績はこうであるということまででとどまっているのです。実は、だからこうしたほうがいい、こういうことがいいと思いますという意見等々は多く出ているわけなので、その辺が、要はこの段階では表現をどこまでとどめて書いておいて、のほうに持っていくかというのをもう一回見直していただくとわかりやすいし、ということではないかと思うのですが。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	J 委員。
J 委 員	<p>先ほどの(2)の中で、特にこれは認識として除かないと、一般的な方から、区民から見ても、区外から見ても、余りにも科学的でないと思われるのが「二酸化窒素濃度の改善が報告されています」という、区役所測定ポイント1点を見て、それも限られたここ数年を見ての記述はぜひ削ったほうがいい。これは後ほどの中にも出てきますけれども、これは会議の中でも何度もお話ししていますが、はかっている二酸化窒素濃度は、区内全体を網羅するような形で測定すると、減少していない。それなのに、ポイントを1点しかはかっていないという、はたから見ると非常におかしい前提をしておいて、その数値がたまたま下がっているということをもって何が改善なのかは、全く科学的じゃない。一般的な常識から見ても非常におかしい。自分が今やれることをとりあえず1点やりました。その数値は、ほかのところは何も見えていませんが、あるいはほかの測定もされているにもかかわらず、そのポイントだけを見ると改善していますというのは、非常に非科学的で理屈にならないし、ここでこのようにまくら言葉で「改善も報告されています」と書くのは、良識が疑われる。何十年も測定を続けてきて、スモッグあるいは自動車公害の原点としてある杉並区でこういったことを平然と書かれるのは、他から見ても余りにもおかしいということになろうかと思えますから、この前提認識自体を区のほうでも頭から取り払っていただかないと、やっていることの意味が見えない。目標にもならないです、杉並区役所の1ポイントでこうでしたというのは、科学的にどうしてこういうことが言えるのかというのが説明していただければよろしいのですが。</p>
部 会 長	<p>今のJ委員のご意見を含めて、L委員のおっしゃった話が基本的なところでもあったと思うのですけれども、私も今、L委員のご指摘があって気がつきました</p>

	<p>けれども、書き方としては、(3)とか(4)ということで、やってきたことが目標に対してどういう実情にあるのかということを書くだけで、何が必要であるとかいうことは少し施策に入り込んでしまっているということもありますので、ここはどうですか。「達成」とか「一部達成」という内容で目標に結びついていること、あるいは目標に結びついていない実態ということを簡潔にとどめていただいて、何々が必要であるとかという書き方はここでは避けてはどうでしょうか。それと、施策事業という話がありますから、施策事業のほうは進展している。それにかかわらず、目標に対してはどうなっているのかとかというぐらいの記述にとどめて、必要であるか、必要でないかという話はむしろ後の方で書くという...。はい、どうぞ。</p>
環境清掃部長	<p>ここの評価のところの書き方は、今何人かの委員からもお話が出ましたけれども、非常に細かな微妙な部分についての記述の仕方、表現の方法が全体として極めて不適切な印象は極めて強く私も持っています。今日見て、評価のところ、新しい施策、こういう方向を打ち出すべきだというのは、評価というよりも、むしろ今後の施策提案のほうに譲るとして、評価は、これまでの実績・現状を見て、どういうものが欠落しているか、あるいはまだまだ目標達成にはほど遠いといった現状認識についての記述にすべきであって、ただ単に余り単純化し過ぎて、ものによってはわかりにくいというのがありますが、いずれにしても、この評価の表現の仕方、文章の書き方が、大きな5つの基本目標のそれぞれについて、非常に雑な印象は否めない。先ほどL委員もおっしゃっていましたが、検討すべき事項と、現状のある姿のみの記述とが非常に混在して、極めて問題があるという認識を私自身も持っていますので、今日そうしたご意見をお伺いした上で、改めてここは全体のトーンが一致してくるような形で、もう少し簡潔な表現と、それから丁寧な記載の仕方をしていきたいと思えます。</p>
部 会 長	<p>実はこれに関しては、資料の16ページから22ページまでが全部かわる評価になっているわけです。この内容のこれだけのものがこの約1ページ弱のところ、集約されている。この取り上げられ方も、むしろ我々のほうから見れば、うまくいっていることはうまくいっていると書いていただければ結構ですが、まだ達成できていない、あるいは実施できていないことについて、特に重要なことはここで書いておくべきという気もします。それでは、この2ページから3ページにかけての文章は、もう一度事務局のほうで考えいただくということで、これに関しては別紙でまたいただくような形でお願いできればと思います。はい。</p>

M 委員	<p>環境基本計画の改定の中身については、千葉、埼玉、群馬、あるいは九州、そちらを2カ所くらい調べました。この現状の評価についてのヒントをいいますと、まず現状をうたっています。さらに今後の取り組みというものを入れています。それがこの資料の15ページにつながるという形のストーリーで、そういうすっきりした形のものを私は非常にたくさん読んでいまして、これはすばらしいなというものがあります。確かにL委員がおっしゃったように、こういう結果だけあって、だから何が問題か、だからどういうものを取り組むのか、これが欠けている。今、環境清掃部長がおっしゃったような意見と同じです。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>ほかにはございますか。</p> <p>では、J委員、改めてこれが出てきた時点でまたご意見をいただけるということで。</p>
J 委員	<p>はい。</p>
部 会 長	<p>それでは、については、後ろの16ページから22ページまでを含めながらも一度ご検討いただくとことにして、時間があれば後で少し戻れるかと思えますけれども、計画改定にあたっての基本的方向性ということで、この辺がこれから始めていただく基本計画づくりに対する意見ということだと思います。これが順番に出ていきますけれども、全体としては約2ページです。まず一つ一つについて見ていきたいと思えます。</p> <p>最初の「環境先進都市 杉並」の実現を目指す」というところはどうでしょうか。ここでは、特に将来像というものをもう少しわかりやすく示していてもらいたいということが書いてありますが、どういう像として、絵面として出てくるのかというのはまだこれからだと思いますが、ここはこれでよろしいですか。</p> <p>「この記述だけからでは、具体的な「環境先進都市」像を区民・事業者等と共有することが難しい」、そういう姿がわかりやすく示されるようなものを出してほしいと書いてありますが、ここについてはよろしいですか。</p> <p>では、また戻りますが、2番目の「区民、事業者及び区の役割を明確にし、可能な限り達成目標を数値化して、区民から分かり易い計画とする」ということです。ここには先ほどのご意見が大分入っていると思えますけれども、これについてはどうでしょうか。具体的には下に書いてあるような3つのことに留意なさしいということで示されています。よろしいですか。</p> <p>1点、私自身が感じたのは、この数値化とか目標のところ、区が行政的に実</p>

	<p>施する事業とか施策というものと、それに対応する面もあるのですが、区民の方が参加して進めていくようなもの、その辺はどちらに含めるのかなということ。実はいろいろな方が参加する、普及するというのは目標にも入っているのですが、例えば、先ほどの低公害車を行政が取り入れるということは事業のほうで入っているのですが、低公害車を区民の方が多く使っていただけるようになるというのは一方で目標の一つになると思うのです。そこはどちらかわからない目標が中に幾つかあって、これは最初の施策事業の実施状況と目標の達成状況とを分けるときにも多分苦労されるところがあるのだと思うのです。例えば、先ほどの何々調査を実施するというのも、樹木調査などを市民の方、区民の方が参加して実施して一緒にやりますというのはそうした意識高揚ということにも入るのかもわかりませんが、区が測定点を持って実施しているというのは施策事業ということで、その辺がまじっているような気がするのです。事務局では特に感じられませんか。</p>
環境課長	<p>当然、現基本計画も、この基本計画を支える主体として3つ、区民・事業所・行政という形での分けをさせていただきますので、それぞれの各目標に対してどの主体がどういう目標を持っていくのかということをしてできる限り切り分けた形での表現が新しい環境基本計画では少し必要なかなと思っています。</p>
部会長	<p>特に2については、コメントさせていただきましたけれども、あとのご意見もないので、これでご了解ということにさせていただければと思います。</p> <p>3の「地域特性を踏まえ、杉並らしさを出すとともに、得意な分野を伸ばす」という形で、これは前に部長さんにご説明いただいた地域特性のほうが前段で、「このような」という後だと思えるのですけれども、これでよろしいですか。この地域特性を踏まえたという中になかなか書きづらいことが入っていないのかなという気がします。「このような杉並区の地域特性を踏まえ、杉並らしい施策を打ち出すべきであり、レジ袋」云々というのが入っています。「得意な分野を伸ばすことにつながる計画を提案」すべきだということで、「提案します」ということだと、この文章は「します」という言葉ではないですね。我々のほうから出すものとしては、計画にしてほしいということだと思います。ここに書いてあるのは、ごみあるいは従来やってきたことがかなり書かれているのですけれども、我々の中でも議論になりました、区だけではなかなかできないような対策というものもこの中には入っています。実は、少し加えてしまえば、沿道・幹線道路とされている、あるいは非常に多くの河川を持っているということは、先ほどの</p>

<p>委員</p>	<p>ところで、区だけではなかなか実施できない沿道対策とか合流の問題とかというところにつながっていくので、そういう問題も特性の中の一つとして、コメントとして入れていただければと思います。</p> <p>そういうことも含めて、3はこれでよろしいですか。あるいは4に入れるということもあるかもわからないですけども.....。</p> <p>3と4がまざっているというか、不明瞭な気がするのですが、今のお話にちょっと関連づけて意見を申し上げたいのです。4のところでお話ししようと思っていたんですけども、「今日の環境問題は」というのが4の冒頭に出てきまして、これは国語のお話で言いますと、それより前は地域レベルの問題だとくくられています。これは主に自動車の話と緑地の減少を書かれています。文章として、「自動車などからの窒素酸化物」というところで、「窒素酸化物等」、どちらかという「自動車からの窒素酸化物等」になると思うんですけども、窒素酸化物はあくまで一物質であって、指標にすぎませんから、自動車メインで「自動車からの」としておけばいいのではないかと思うのです。そういった課題がありますというところ。その後段2行は、地球規模の問題です。国とか、その間が抜けている気もしなくもないですけども、それは別として、では国はこうしていますというのがその次に出てきます。では区はどうするのかというときに、一番に挙げられている自動車に対するものあるいはみどりが減ることに対してどうかという、レジ袋がいきなり出るのですが、自動車とレジ袋は関係ないです。国語の問題ですから、純粹に文章としてお話ししているんですけども、まず自動車に対して何をするのかを書くべきだということです。文章として恥ずかしいので、そういったことを自分が関与した中で書かれるのは非常に嫌だなというのがまずありますから、基本的にそういう自動車対策、公害対策は進んでいないのではないかという僕の意見はもう皆さんは重々わかっておられるので、今お話ししていますのは国語の問題です。文章として非常におかしいというか、そこに文章としてあらわれている精神構造というか、頭の中の課題のとらえ方のよじれが如実にあらわれている。</p> <p>それでまた3と4がまざっているのです。3で杉並の地域特性を踏まえようとしているのにさらっと流されて、幹線道路が多いのは、では何なのですかと。あるいは地下鉄がたくさん通っていて便利ですか。電車もいっぱい走っていて便利ですねという話ですかと。あるいは、住宅が多いのは、戸建てが多かったら何なんですかと。それが全くないですね。これは数字であって、認識ではないです。</p>
-----------	---

M 委 員	<p>どういところが杉並らしさとして、まず環境に対してはメリットなのか、デメリットなのか、それが認識されていないので、得意な分野も決めにくいと思います。得意な分野になると、またレジ袋が出てきます。レジ袋は道路と関係ないです。鉄道とも関係ないです。</p> <p>僕にも意見を言わせてください。今、J委員がおっしゃったことで、特にレジ袋というのは、全国のをインターネットで見たら、とにかく杉並区が最優先というのがキャッチフレーズで、どこでも一番に出ているのです。だから、それを区としては前へ出し過ぎるのです。</p> <p>それはそれとして、私は3項の中の、特に特性を生かした中で、「区の地図により表現するなどの工夫をすることが必要」だと、これはどういう形をイメージするのか。我々はこれを議論しなかったですね。論点を絞って、この特性を生かすにはこの区の地図をどのように表現するかということはちょっと議論しなかったので、どういうイメージを区として描いているのかということをお聞きしたい。例えば、たばこを吸う人が、灰皿の場所はどこかにあるのかと。そうすると、この地図を見ると、杉並の高井戸のリサイクルセンターの上の公園のところの吸い殻入れがあったなということになるのか。そういうイメージなのか、あるいはどういうイメージを考えているのかということをお聞きしたい。我々はこれを議論していなかった。</p>
部 会 長	<p>これは、4ページの上のほうに杉並の姿というのを示し、共有できるような工夫が必要ということと、両方にかかっている気もするのですが、まちの姿、暮らしを共有するというイメージの絵面があると思うのです。それと同時にこの下の杉並区らしさというところと言えば、河川やみどりがあるというのはすばらしいという面もあると思うのですけれども、逆に合流下水問題を抱えているということもあるし、幹線道路があるということでは、4に掲げたような交通上の問題がまだ残っているといったことが絵の中に示されてくる。プラス面もまだ解決していないことも絵の中にあるということが俯瞰というか、全体を見る上で重要なのかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。課長、お願いします。</p>
環 境 課 長	<p>3つ目の柱は、杉並区の地域特性を踏まえる。杉並全体としての特性もあると思うのですが、杉並にも、行政上は、例えば7地域ですとか、地域の抱える問題というのはそれぞれ違うわけで、そういった視点でよりわかりやすく、地域で必要な環境施策とか、あるいはそこで施されている対策というのを、地図により、ビジュアルといいますか、そういった形で表現していくということだと理解</p>

	<p>しています。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。」委員の文章ということでいうと、3の4ページの下段の「多く分布しています」というのは、客観的な地域特性ということで問題ないのだと思うのですが。「このような杉並区の地域特性を踏まえ、杉並らしい施策を打ち出すべきであり」というところまではいいと思います。その間に3行入っているからおかしいのかもわからない。これだけが出てきてしまうと、「レジ袋」から「得意な分野を伸ばすことにつながる計画を提案します」と……。はい。</p>
L 委 員	<p>先ほど私のこれを読んだ状況での理解の内容で発言したので、同じ内容なので言わなくていいかと思って黙っていたのですが、これも私に言わせると、ここに記述してある内容のレベルがばらばらなんです。ある意味、深かったり、浅かったり、細かったり、狭かったり、広がったり。その中身が出てくる全体のそれぞれのブロックごとで、どこの段階でどの細かさのものが出てくるのかとか、そういうのがどうも、先ほど非常に厳しいご指摘があったので、私も厳しく言うと、支離滅裂になっている部分があるので、その辺をもう一回これを見直して整理していただきますと、外すべきものは外れるし、加えたい内容のものも出てくると思うのです。その内容を余り細かくここで言ってもということじゃないかと思うのです。このレベルは、恐縮でございますが、もう一つこれを見直していただいて、その辺の構成をチェックしていただいて、そうするとそんなに問題にせず済むのではないかと考えますが。</p>
部 会 長	<p>多分、シンプルに書いてしまうということで、1あるいは2はこれでよかったと思うのです。3のことも、余りレベルの違う施策レベルまで細かくここに入れるということはない。これはあくまで区に対する答申案なので、余り市民の方に細かいところまで理解してもらおうようなことをここで書かなくてもいいのだと思います。そういう意味でいうと、今L委員がおっしゃったようなことで、もう少し骨格をはっきりした形だけにして、ポイントをはっきりしていただくということでどうかと思いますけれども、どうでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>わかりました。少し工夫をしてみたいと思います。</p>
部 会 長	<p>そういうことを前提に、では1、2まではよくて、3は今の検討でお願いします。4のところは、また地域レベルの問題からこういう分野にわたっていますというのが現状認識です。国の施策に対応することが課題になっているということが入っている。その後に「杉並区においても」云々というあたりからが上の文章とつながらない、流れがないといったご指摘もありましたけれども、この辺も、</p>

	<p>多分4という太い線の枠の中の文章はいいと思うのですが、下に書いてある文章が少し趣旨に合わないのかもわからないですね。</p>
J 委員	<p>清掃工場はまだ建てかえられていないから、これは計画ぐらいにしないと、ここでは実績に入ってしまったですね。</p>
部 会 長	<p>それでは、一応流れがありますので、4、5についてももう少しご意見があれば、今のことは前提にして、どうでしょうか。大きくいうと、我々の趣旨はこの1から5までのことを反映してほしいということなので、そのことがこの5点でいいかどうか、今までご意見を出していただいたことがこれに集約されているのかが重要だと思いますけれども、はい。</p>
M 委員	<p>これは、愚痴ばかり出てしまうので申しわけないのですが、これをずっとやるんですか、全部。</p>
部 会 長	<p>全部といっても11ページまでですよ。</p>
M 委員	<p>だから、ポイントで部会長がひとつ音頭を取って、これについていかがかだけではなくて、こういうことを踏まえた形でというポイントだけを流していただいて、全体的に見れば、L委員が言ったように支離滅裂という言葉が入っているので、それで今日はチョンにしたほうがよろしいかと私は思うのです。(笑)だって、無駄ですよ。貴重な時間を来ているのですから。</p>
部 会 長	<p>せっかく集まっており、これで解散するのも無駄ですから、私としてはやっていただきたいと思っています。今のM委員のお話のようなこともあると思いますが、少なくとも全体的な手直しをお願いするということを前提に、4、5という大きい枠組みはこれでよろしいですか。はい、どうぞ。</p>
L 委員	<p>この大きい の計画にあたっての基本的方向性の枠の中の1、2、3、4、5、この書き方はこれでよろしいと思うのです。あと、その中身に対しては、基本的方向性なのですから、余り具体的な内容は出てこなくてもやむを得ないだろうなというか、出てこなくていいのだろうなと思います。そういう意味では多少抽象的な部分が書かれてしまうのだろうなと思います。その次の「5つの基本目標と4つの挑戦について」から、まさにこの部会でいろいろと検討した内容が具体的に表現されてきている。そういう構成でやっていただければ、前半のほうはさらっと終わってしまうのではないかと思うのです。そんなに難しい内容でやってきているわけではございませんので、基本的なところは従来のものを踏まえてというところから始まっていますから、ということではないかと思うのです。</p>

部 会 長	<p>今のL委員のご意見も踏まえて、こここのところは、もう少し的確といいますか、簡潔にまとめていただければということです。</p> <p>それでは6ページです。5つの基本目標についてという構成をこういう認識でとらえたということが最初のところで書かれていますけれども、ここについてはどうでしょうか。個別の基本目標についての前までのところはこれでよろしいですか。</p> <p>これは前から出ている文章だと思いますけれども、特にご意見がなければ、これは通過するというので、それでは基本目標 から まで、これについて8ページまでのところでご意見があれば、出していただければと思います。</p>
F 委 員	<p>特に意見はありません。このとおりでいいと思います。ただ一つだけお願いしたいのは、例えば今の6ページにある基本目標の から までの柱文字、それから次の文章のローマ数字、この活字を全部同じものにしてほしいです。これは非常に読みにくいです。例えば、 なら は、普通は上があって下があるというものになっていますけれども、その次の文章中では縦棒が2本あるだけ。こういう基本目標以下、全く同じですけれども、細かい問題ですが、活字は統一してもらいたいなど。内容的には特に私は、この4つの挑戦についてはちょっといろいろとお願いしたいこともありますけれども。</p>
部 会 長	<p>今、基本目標の から までの7・8ページのところに来ていますけれども、どうでしょうか。はい、どうぞ。</p>
J 委 員	<p>これまでのお話ししてきた内容でカバーしているのですが、基本目標 の中の大気への負荷の軽減については、モニタリングということは触れられています。発生源となる施設と幹線道路です。私がお話で何度か言っています、例えば小学生に対する健康調査です。特に大気汚染、そらプロジェクトで環境省はやっていると思いますが、そらプロジェクトの杉並区のもっと拡充したというか、全区内の小学生あるいは中学生ぐらいまでの、特に一日じゅう学校で大気汚染に暴露されている、通勤している大人などに比べると暴露被害が大きい、そういった方々の健康調査です。そういった視点を何度かお話ししていると思うのですが、やっていただきたいと思うのです。「区独自の施策・事業等の実施は難しい」とここで敗北的に書かれるのは非常によくない。何のための計画かというのが疑われると思いますから、難しいのが現状としても、そんなことは書くべきではない。区としては何をやるのかというところに、今の話の健康被害の調査です。モニタリングを幾らやっても、ではそれによって健康被害はどう出ているかというのを統</p>

	<p>計的に区として継続的に調査していかないといけないのではないかということをござひ盛り込んでいただきたいというが、現状認識として、それが今まで足りていない。あるポイントを絞って大気の何の物質をはかりましたというのではなくて、杉並区としては、環境先進都市ですから、ここまで、国や都がやっているよりも広げたものあるいは進んだものを行っていますと、それを書いていただきたい。その中に健康調査と。沿道だけを調べるのでは比較できませんから、区内全部の小中学生あるいは幼稚園・保育園の児童・生徒の調査をすれば、地域の特性も全部出ると思いますし、住んでいる場所によってどうかということもわかると思いますし、そういったことを特に弱い子供についてやっていくべきだろうということをご再度お話ししておきたいと思います。</p>
部 会 長	<p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>私も、基本目標 のところで文章を変えたところは、「区独自の施策・事業等の実施のみでは難しい面もありますが」といった形で受けていただかないとつらい、「難しい」というのはまずいなということです。確かに区のみの方策で全部済むわけではないということはあると思うので。逆に言えば、「都などとの共同で」、私も赤で「健康調査」というのを入れてあったのですけれども、この部会の意見で、区の意見ではないですから、その辺の言葉をどこかで入れていただければと思います。お願いします。</p>
L 委 員	<p>同じような、今日の私の感覚では一貫した内容なので、そういう意味では何回も言うのは恐縮ですが、とりあえず7ページの(2)のところでは私が読んだ感じを申し上げます。ここも、例えば「水質の汚濁を防ぐ取組み」ではとか、「騒音・振動を防ぐ取組み」では、「その他の公害などを防ぐ取組み」ではということ、なぜこういう項目がここに挙げられたのかなということをおもいつつ、ほかのところも眺めるのですが、この中で確かにこの部会で時間をかけて討議された内容も出ておりますし、そんなに討議されなかった内容も出ています。ということで、なぜここに討議された内容あるいは討議されていない内容が具体的な項目として挙がっているのだろうかというのが見えません。これは討議されたから載せている、討議はさらっとだったけれども、載せたのだといったところがなぜかがわかればいいのですが、これを読んだだけではそれが理解できないということで、要はこれも先ほどから申し上げている内容と同じです。一連の流れの中でどのように組み立てて表現していくか、何をピックアップしていくのがいいのか、その辺がいまひとつ見えませんということではないかと思うのです。ぜひ、こ</p>

	<p>ここに項目として挙げる場合には、どの項目かというのはあえて今は申し上げませんが、どれだけ審議会で時間がかかっていたかといった項目は、ここに挙げてきても当然といえますか、挙げていただきたいという項目ですし、さらっといったところは特段に挙げなくてもいいのかなといったことも勘案しながら表現していただけると、そういう観点からの見直しをかけていただくとありがたいと思います。</p>
部 会 長	<p>これがありますね。お出しいただいた内容がここに入ってくるのだと思うのですが、これと見比べていただいて、今のL委員のご指摘のようなところが簡潔に入っているかどうかということで、もう一度見ていただきたいと思います。</p> <p>どうぞ、環境課長。</p>
環 境 課 長	<p>具体的に半年間議論された内容自体も今A3の大きなデータにまとめてございますので、その濃淡も含めて、この基本目標の2だけではなくて、さらに内容について精査をもう一度させていただきます。お願いいたします。</p>
部 会 長	<p>よろしいですか。</p> <p>あとご意見はございますか。</p> <p>それでは、4つの挑戦に入らせていただきたいと思います。これについてのご意見をお願いしたいと思います。はい、お願いします。</p>
F 委 員	<p>(1)の二酸化炭素の排出量問題でございますけれども、この枠で囲った部分については特に問題ないわけですが、下から2行目に「民生部門における省エネ対策」云々とあります。その前にもう少し、この辺は杉並として抱えている問題としては一番大きな問題だろうと思っているわけです。そのために私が勝手にこんな文章を入れてもう少し訴えることを強くしたらどうかということで申し上げてみますと、「2%削減の目標を維持するには」以下、「区内二酸化炭素排出量の伸び率が高く、全排出量の60%以上を占める」と、それだけをこの「民生部門」の前にちょっと入れていただく。「区内二酸化炭素排出量の伸び率がたかく、全排出量の60%以上を占める民生部門」ということで、少しこの辺を区民にも訴えていかなければいけないですし、それからもう一つ、「民生部門」というのが一般の市民の方にはもう一つおわかりにならないという点があるかと思いますので、「民生部門」の次に括弧で「家庭」、それから「業務」という言葉を入れていただきますと、大体2対1の割合でCO₂が発生しており、家庭が一番多いわけですが、そういうことでもう少しこの辺全体を区民に訴えられるものにしていきたいなと思いますので、お願いします。</p>

部 会 長	<p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>私は、今言われた(1)のところの年度ですが、この目標年度をどのように置くのかということが1点、区のお考えはどうでしょうか。10年でいくのですか。</p>
環境都市推進課長	<p>現杉並区地域省エネ行動計画で2010年までに1990年度比で2%削減ということをやっております、環境基本計画はその上位計画でございますが、下位計画のほうでやっております、それがこちらのほうへも上がってきているというか.....。</p>
部 会 長	<p>そうですね。すみません。それは後ろの改定案のほうに入ってくるので、こちらのほうでの見直しになりますね、これはこのままでよろしいわけですね。</p> <p>(3)、(4)のところまで含めて、どうでしょうか。はい、お願いします。</p>
L 委 員	<p>これも国語の問題ですが、(1)と(2)で、今あったご説明を踏まえて、(1)には西暦で書いてあるというのも理解はできるのですが、西暦だったり和暦だったりというのが相変わらずです。この際だから、和暦なら和暦、西暦なら西暦。どちらかというのと和暦のほうが何となくまだわかりやすいのではないかとはおもいますが、どちらかに統一して、上位・下位の計画で、下位の計画は上位の計画に整合させて云々ということをあえて考えれば、そちらもしこうして直しますぐらいのことで直してしまったほうがわかりいいのではないかなと思うのですが、いかがなものでしょうか。</p>
部 会 長	<p>前のほうで併記のところがありますね。少なくとも、私も先ほど2010年というのは平成何年だったかなとまた数え直してしまったのですけれども、どっちかに基準を合わせて、これはどっちかという平成なのでしょうね。もう数年以上、平成25年ということをやたいながらやっていますから。ただ、こういうところだと、「2010年」とどこかに入っていないと、例えば「平成 年」と書いてそれをいただくのがいいのではないかなと思いました。</p> <p>(1)・(2)はこのままでいい、(3)が、J委員のお話などに絡んでいるところだと思いますけれども、「有害化学物質」は前にもお出しになっていましたし、「自動車をターゲットとした挑戦の設定についても検討する必要があります」という文書で、これは具体的には区のほうにゆだねている。表現としてはこれでよろしいですか。</p>
J 委 員	<p>そうですね。先ほど申し上げた健康調査というところをもう少しクローズアップを頭の中ではしているのですけれども、文章としては、挑戦に設定がなされれば、それでいいのかなと思います。</p>

部 会 長	<p>それと、私に若干違和感があったのは、9ページの上の部分で、「昨年12月に実施した区民意識調査」というのが、答申にこういうことが出てくるのかなということです。確かにこの諮問をする過程でこの調査が出てきているのですが、これから(1)・(2)・(3)・(4)が出てくるのかというと、そうではないです。ここへ出てくるのはどっちかということと住みやすさ、みどり、ごみとかというところで、それではこの4つに当てはまるのかというと、必ずしもそうでもない。例えば(1)とか(3)はほとんど関係ない内容になっているのではないかと思います。(4)のところを調査したというのがもう一度出てきますが、これはあってもいいのかなという気もしないでもない。あえて入れなくてもいいと思うのですが。上の4つの挑戦の我々の認識の中にこれが出てくるのは、僕には少し違和感があったのですが、ほかの方々はどうでしょうか。資料のほうにはこの内容は入っている、それで十分ではないかなと思います。これが入っているために、かえってわかりづらくなるというか、我々はこの(1)から(4)の話がどうかということを行っているところですので。はい。</p>
環 境 課 長	<p>4つの挑戦についてのリード文の中で少し引用させていただいた内容ですが、部会長の御指摘のように、各論としてこれに当てはまるのは(4)のところでしょうね。ここでさらに同じことを引用していますので、少しリード文の精査もそういった視点で考えさせていただきます。</p>
部 会 長	<p>よろしくお願いします。</p> <p>10ページまでの範囲、4つの挑戦については、これでご意見が出たということによろしいですか。</p> <p>それでは、11ページ、改定案というところにかかせていただきたいと思えます。4つの挑戦は後にして、目標の から まででございますけれども、これは大体これまでの意見を踏まえていると思えますが、問題なのは、この間J委員がお休みになったときの基本目標 をこういった3つのくくりにしたということです。下のほうに同じく、M委員とJ委員からご意見が出ていた「都市生活型公害」という言葉を上のほうでは「区民の健康」という言葉にかえて、その中で(1)のところに「自動車等に起因する大気汚染」というのを大きく出したという点です。あと「化学物質」、「水質汚濁」と、特に我々が議論した内容を表に出したという構成にさせていただいています。ここについて、ご意見はどうでしょうか。こういう目標設定でつくっていただくということになります。</p>
J 委 員	<p>の目標自体に公害の話をとというのはさんざんお話ししているので、それはも</p>

	<p>うこの結論としてこうなって、注記していただいているというので、納得しています。</p> <p>(3)の「その他の生活環境を守る取組み」というのが、前は「その他公害」というのがあったわけです。少なくとも「公害」はあったのです。それすらなくしているのは納得できません。要するに、(3)では「その他の公害を防止する取組み」がもちろん残るべきだと考えます。そうすれば、すべてを公害と考えているということが、注記していただかなくても、少なくとも示せると思います。それすらなくなっているのは、議論と乖離していないかなと思います。</p>
部会長	<p>そうですね。今回のものは「騒音・振動」を「その他公害」に含めたということですね。「その他の生活環境を守る」という中に.....。</p>
J委員	<p>第一、「その他の生活環境」なのか、「環境を守る取組み」なのか、「その他」がどこにかかっているかも非常にわかりにくいのですけれども、「その他公害」ということを出していただければ。</p>
部会長	<p>前は5つの公害項目に分かれていたのですが、それを上位の「大気」と「有害化学物質」と「水質」とを一緒にして、その後の「騒音・振動」を「その他」に含めた形で、「公害」を「生活環境」という言葉に直してしまったことがおかしいということですね。これは私も余り意識しなかったのですが、区の側ではどうでしょうか。あとは委員の方でご意見があれば、お出しいただけますか。</p> <p>どうぞ。</p>
L委員	<p>前回、この改定案の各項目が配付されたと思うのですが、その段階からこの(3)には「生活環境」という文言が使われるようになっていたのです。実はそのときに私も、「公害」ではなくなったのだな、こういうレベルでいいかということでおさめたのですが.....。</p>
J委員	<p>ちょっと違和感があるので。</p>
L委員	<p>もし使えば、ここに「都市型公害」とか、そういう言葉が出てくるといいのではないかと私は思います。</p>
J委員	<p>そうですね。そういう広げ方をしておくほうがいいような気がします。</p>
L委員	<p>今まであった排水の問題とか、そういうものも特に今回はまとめて(3)に入れたのかどうかといったこと。それぞれ、(2)に入っているとかという部分もあるわけですが、ということも含めて、この辺にどこまで文言として含ませたものにしたのかなということ。そういうもろもろの意味合いを含めて「都市型公害」というのが(3)の「生活環境」という言葉にかわっていくというのは、今まで我々</p>

	<p>が検討した内容に合っているかなという感触は持っています。あくまでも感触ですが。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。</p>
F 委 員	<p>今までの経過の中で、例えば基本目標 の一番大きなテーマの中には「公害」という言葉は入れたくないということは私もはっきり申し上げたわけですが、今の(3)については「公害」という言葉を入れてもいいのではないのかというのが皆さん方のご意見ではなかったかと私は思っています。</p>
部 会 長	<p>これについては区のほうでご意見はございますか。</p>
環境清掃部長	<p>それについては、これまでの議論の中でも、意見が分かれながらも、おおむね「公害」云々という方向でという状況だったかと思っています。どういう公害を指し示す表現を、端的に言えば、多くの人が納得し得るような表現で入れるのが最も適切かということから「その他の生活環境」という表現にはありますけれども、また改めてこの部会でもうそろそろ収束しなければいけない時期ですので、今お話が出ているような「都市型公害」云々という表現が大方の委員さんのご意見ということであれば、そういった表現を含めて、この枝の部分の見出しにそういう表現も含めて記載していきたいと思います。</p>
部 会 長	<p>私も、むしろそのほうがなじむのではないかと思うのです。「その他の都市生活型公害を防ぐ取組み」ということで入れていただくということ。上の「自動車公害」とか「化学物質」とも当然それに.....。</p>
環境清掃部長	<p>その場合に「都市生活型公害」という文言がいいのか、一般的に「都市生活型公害」と「都市型公害」のどちらが読み手にとってイメージしやすいかということになってこようかなと思います。</p>
部 会 長	<p>特に言葉の問題なので、J委員、ご意見はありますか。</p>
J 委 員	<p>「生活」が入ったのは上のほうの話で、もう少し一般化しようということで、「公害」はきついということで出たようなことなので、むしろここでは「都市型公害」でもいいのかもわからないのですけれども。</p>
環境清掃部長	<p>余り必要以上に個別の単語にこだわり過ぎて、かえってイメージがとらえられにくい。今回ののはあくまでも行政計画に反映していくものですので、多くの人々がわかりやすいという表現を私どもはとりたいと思っていますので、そういう意味では「都市型公害」と、今、部会長がおっしゃったような表現でよろしいければ。</p>
部 会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>

	<p>では、「その他の都市型公害」を防ぐ取組みということにさせていただければと思います。「生活環境」ということは、上のほうであえて生活ということをか なり強く出したので、そういうことにさせていただければと思います。</p> <p>」委員にお伺いしたいのですけれども、その上で「 1 検討の段階では」とい う意見は付記しておいていただきたいということで……。</p>
J 委 員	<p>そうですね。</p>
部 会 長	<p>では、そういうことにさせていただきたいと思います。</p>
	<p>次に12ページ、「私たちの4つの挑戦」です。ここで「平成25（2013）年度ま でに」ということで、目標年度の2010年度までには達成はなかなか難しいとい うことはもう見えていますから、これもまた議論になってしまうのかもわからない のですけれども、2013年度にさせていただいたほうが良いと私は思っています。</p> <p>それから2番目に問題なのは、(3)が我々としては意見がなかなか出せないとい うことで来ていますけれども、それを含めて4つの挑戦についてご意見をいた だきたいと思います。</p>
	<p>まず(1)・(2)・(4)についてご意見はございますか。これでよろしいですか。</p>
	<p>はい。</p>
L 委 員	<p>あえて申し上げておこうというレベルですが、(4)で「善福寺川、神田川」と いう2河川にした意味合いを伺いたいです。杉並区には3本の川があると言っ ているものですから、そこでなぜここでは2本だけか。妙正寺川流域の方々はどう 思うかとかですね。ですから、この際、3本なければいけないとは申しませ んが、3本あっていいのではないのでしょうかというわけです。</p>
部 会 長	<p>それは、「3河川沿いのみどりを中心に」ということにしたほうが良いとい うことでしょうか。</p>
L 委 員	<p>確かに、取組みのできる内容とか、いろいろな意味合いでいうと、この2河川 でしようけれども。</p>
環境清掃部長	<p>現実的には2河川ですけれども、おっしゃるとおり3河川あって、「河川沿 いのみどりを」とかということにするかどうかですね。実際に区の政策の中でや っているのは、とりわけ善福寺川です。</p>
部 会 長	<p>「中心に」と入っていますから、「河川沿いのみどりを中心に」あるいは「3 河川沿いの」ということのいずれかだと思います。</p>
環境清掃部長	<p>あるいは一つ引用する格好で「善福寺川など、河川沿いのみどりを」云々とい うことにしてもいいし、この辺の表現はどうにでもなります。</p>

部 会 長	<p>では「等」ですね。</p> <p>それで(3)に戻っていただいて、「基本目標 を象徴する、自動車に起因する大気汚染の低減のための取組みや、大気・水質の保全や改善の取組みに向けた体制づくりなどの平成25（2013）年度目標を掲げます」という文章にはなっておりますけれども、これはなかなか難しい。多分、目標として象徴的に書くのと、平成25年度ということでの実現性という両方があるって悩まれているのだと思うし、我々のほうもなかなか提起し切れていないと思うのですけれども、一応ご意見があれば、いただいております。どうぞ、」委員。</p>
J 委 員	<p>健康調査は、さっき言いましたけれども、調査として、それは目標、チャレンジではないですね。特に区民にとってはチャレンジではないので、区としては挑戦していただきたいことですが、やれるとして、これはあくまで区民を主語にしてしまうと、自分が自動車を運転する機会を減らしますということになると思うのです。ただ、さっき区役所の所有されている車を低公害車にされるというのはインパクトが薄いと言ったのと同じように、杉並区の人が使っている車が汚しているのではないのです。例えば、普通に暮らしている杉並区の方が土日どこかに出かけているときに、杉並の大気は汚していないのです。端的に言いますと、ほかを汚してきている。ですから、インパクトが小さいです。野焼きの話よりはいいと思うのですけれども、野焼きは所沢のダイオキシンの話が非常にヒステリックに語られたときを反映しているから、あれに根拠がないとは思わないのですが、それは区民側が悪いと思うのですが、これには区も入っているわけなので、区として自動車の通過量を減らすというところで、私たち区民は、もちろん自分が使わないということが出来ます。土日使わない、あるいは通勤には使わない、あるいは自転車をバスのかわりにも使うといったことが出来ると思うのです。ですから、自転車が使いやすい環境を整備されるというのはそういう意味でいいと思うのですが、目標として一番大きいのは、自動車の交通量を減らす。それも景気が悪くなって自然に減るのではなくて、それが一番削減する要素として今後数年はあるのだと思いますけれども、そうではなくて、区がこれをやりました、区民もこういう形でそれにかかわりましたということが見えるような対策を挑戦の中に入れていかないと、自動車に起因する大気汚染の低減が目標ですので、蚊で刺すような話を書くのではだめだなというところなんです。ですから、思い切ってロンドンみたいなことを東京でも杉並区だけがやりますよと、イメージとしては、こういう時間帯に通った車には課税しますということ嫌われてもやる</p>

<p>部 会 長</p>	<p>とかということです。大きい道路を整備して渋滞を減らすというのは交通量を減らすことになりませんから、交通量自体を減らすというところの目標値にしていたいただきたいなと思います。</p> <p>多分言われているのは、通過という言葉はなかなか使いづらいと思いますので、区民も含めて、自動車交通量を減らすということと、それからの排ガスを減らすようなことについて、区民が一体的あるいは都などとの共同でそういうことを進めていこうといった趣旨のことが、「体制」という言葉のほうには多分、区だけではできないのでということも含めて入っているのだと思うのですが、そのようなことが目標の一つに挙げられるかどうかということです。これは、温暖化と同じように、目標で掲げていくときに難しい問題があるのだと思うのです。この中の議論で出たのは自動車交通量の削減と沿道対策といってもなかなか難しい。それとなるべく低排ガス型の車に置きかえていこうということで、その利用の促進が総体的になされるようなことが入るというイメージだと思うのです。それ以上はここだけではなかなか決められないかも知れませんが、どうでしょうか、ほかの委員の方。</p>
<p>L 委 員</p>	<p>主体的に取り組み得ることで何かないかなということはずっと考えて、いまだぴったりしたものが考えつかないのですが、その中で、以前に私は部会の中でも、要は低炭素とか温暖化防止、CO₂削減といったところで専ら発言したのですが、取組みの方策として、地域通貨とかエコポイントとか、そういうものの考え方を区として取り入れると、達成に向けての方策になるということで、そういう考え方はどうでしょうか、いいと思いますという発言をしました。それを今あえてどこかで使いたいなという思いを優先させて考えて、この「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」というのが、(1)から(3)までなのです。それをどのようにやっていくのか。確かに通過交通で入ってくる車両に課税するなどという方法があることはあるわけですが、それが区単位で現実的に、要は主体的にやり得るか、実行し得るか考えると、非常に困難ものを私は感じる。そういった意味合いを含めまして何ができるのだろうかということ、エンジンをぶら下げるというところに多少つながるのですが、エコポイント、地域通貨といったことが皆さんにエンジンに見えるならば、ではそういうことでいいかなと。例えば具体的にいうと、買い物に他地域へ行くにしても、自分の地域内で行くにしても、移動する場合に公共の交通機関を使う、あるいは自転車や徒歩等で行く。そうすれば行った先でポイントがつくといったシステムを考えれば、この(1)・(2)・(3)</p>

	<p>にうまくつなげることができる。発想として最初に地域通貨やエコポイントありきという嫌いがあるので、余り強くは申し上げられませんが、そういう発想でこの基本目標の達成のテーマを挙げるという方法は考えられるのではないかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。そのエコポイントというのは全部につながるのです。</p>
部 会 長	<p>いろいろな学会の大会などがあると、オフセット的な形で、飛行機は使わない、自動車では来ないとかという努力をして、足りない分はある程度買うというか、そのようにやっていますけれども。</p>
J 委 員	<p>どちらかという(1)になってしまわないですかね。</p>
L 委 員	<p>最初に私がこの件を発言したときには基本目標 的なところから申し上げたのですが、これは何も に限ったことではなくて、 にもつながるし、 にもつながるしという面もある方策なものですから、その中で今一番、 に対しての具体的な取組み内容というのがいま一つ見えないというか、見えないのではなくて、具体的に挙がりにくいというのがあるので、だったらその代案としてこの取組みをやるというのが、どっちが波及かは別にして、波及効果としてこの基本目標につながっていくのではないかな、(1)から(3)は当然クリアする取組みの中に含めればよろしいのだから、といった意味合いです。</p>
部 会 長	<p>例示というところで書かれている内容もそうだと思うのですけれども、J委員がおっしゃっているような行政施策ではなくて、これはどっちかという当面みんなができるようなことを「挑戦」として進めましょうということがここでは中心になってしまうわけです。そういうことでいうと、例示で書いてある内容はちょっと長ったらしいですが、言っていることは多分このようなことを一緒にできないかということで、今、L委員がおっしゃったのがその一つのツールのなことでもあると思うのです。その程度の意見が出ているということで、もう少しお考えをいただけますか。どうぞ、K委員。</p>
K 委 員	<p>私は、この例示はわかりやすいと思いました。私は、この4つの挑戦というのは区民と行政の両方に向けて言っていることで、しかも一般区民にわかりやすい内容だと思うので、この例示は、私たちの日常の心がけと、それから公共交通機関の利用環境の整備を行うという区の方針というものが一応出ていますから、私はほかの(1)・(2)・(4)に比べても、この程度の内容がいいのであって、先ほどのエコポイントといったことは、その中でまた行政ができることとして書くものであって、私たちの4つの挑戦の内容にはちょっとそぐわないと思います。それ</p>

<p>部 会 長</p>	<p>から、さっきおっしゃった税でお金を取るという話にしてもそういう意味でもそぐわないし、杉並区だけそうするということは、結局ほかの区へ回り道をして行けということであって、私はそういう方針は東京都あるいは日本全体として見たときにそんなに望ましい政策だとも思っておりません。</p> <p>では、この例示に書いてあるようなことは、コンパクトで簡易な目標にしなくてはいけない、わかりやすい目標にしなくてはいけないということなので、これは今日出たような意見を踏まえて(3)は入れていただくということで……。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>ここの中に文言として入れていただく必要があるとは考えていないわけですが、前に私はこんな発言をしたことを思い出しました。それは、大型駐車場に対しての緑化の義務づけというのを条例の中に盛り込んでほしいということです。大型駐車場は20台か40台かよくわかりませんが、仮にその2割の緑化を義務づけた場合には、駐車台数が2割減るわけです。その次のステップとしては、当然経営者は料金を上げると思います。そうしたら、それなりに自動車の所有者は、料金を上げられたらかなわないから、自動車を手放す。そういう三段論法、四段論法で前にお話ししたと思います。そういうことをあわせて、ここの水質の保全云々ということから、今現在完全にカチンカチンにコンクリートになったものもありますけれども、駐車場に関しては透水性の舗装というもの、またはそのまま路地ものにするといった条例での取り決めということをやっていたら、今言った自動車が減るということに関しても少し、ここに文言を入れる必要はないと思っていますけれども、そういう考え方もあるのではないかなと思っています。</p>
<p>部 会 長 みどり公園課長</p>	<p>どうぞ。</p> <p>駐車場については、以前にもお話ししましたように、環境課のほうで20台以上については指導を行っていますので、その際に緑化の指導はさせていただいています。ただ、實際上、建物のように空地に対して10%、20%という形での規制というのは、土地をそれなりに有効活用する中で仮に駐車場をつくっている場合が多いですから、そうした場合に今度は全然違う方向に誘導するような話になってしまうのかなと思いますので、その辺はなかなか難しいかと思っております。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>私の住んでいるところにも大型駐車場がありますけれども、本当に木一本ないです。何十台か何百台かがとまっているところがありまして、既得権としてそれを主張されるのではなしに、先ほどもお願いしたように、条例改正という形で持</p>

	<p>っていければ、何とかなるのではないかなと。本当に単純な素人の発想でございますけれども、それで前にも言いましたとおり、緑化すれば、それなりのCO₂対策にも幾らかでも結びつくだろうと考えているわけです。</p>
部 会 長	<p>都市計画課長、お願いいたします。</p>
都市計画課長	<p>確かに委員の言われるとおり、小さなコインパークから大型テナントにつくる駐車場、それから単独のもの、駐車場にはいろいろあります。確かにここにもうたってあるみどりのベルトづくりみたいな話にも関連してきますので、一つの条例だけですべての駐車場をカバーするのは非常に難しいので、景観条例とかみどりの条例と連携して、駐車場については、宿題というか、課題といいますか、そこでとどめさせていただきたいと思います。趣旨は十分理解してございます。</p>
部 会 長	<p>どうもありがとうございました。</p>
	<p>私のマンションでも急激に駐車台数が減ってきてしまって、前は取り合いだったのですが、今はもう余って余ってとなってきています。駐車需要はこの2年で毎年1割くらいずつ減って、収入がなくて困っているくらいです。ですから、一つには、多分全体としてはそういう方向にも来ているのだと思います。</p> <p>挑戦のほうは今のお話で、最後にK委員に救っていただきましたけれども、そういう方向で検討いただくという趣旨の答申になるような文章を。このままではちょっと違うのかな。この文章でも答申にはなるのですか。</p>
環境清掃部長	<p>例示の文章ですか。</p>
部 会 長	<p>例示と、上の文章です。「基本目標 を象徴する」という、答申としては、趣旨はこれで、例示まで入っているということで、よろしければこのままにしてもいいのだと。では一応、今日出たご意見を含めて、(3)だけ、もしも変わるようでしたら、それを提示いただくということで終わらせていただきたいと思います。</p>
環境清掃部長	<p>はい。</p>
部 会 長	<p>では、次の 、長期的な課題です。これは、特に長期の対応として重要なことで今まで挙がっていないことを書くということだと思います。「グリーンベルト」という言葉が入っていて、「ヒートアイランド」はいいですね。「グリーンベルト」という言葉は、上の「みどりの道」とは違うものを指していて、もう少し大きい概念であるということによろしいですか。</p>
環境清掃部長	<p>結構です。</p>
部 会 長	<p>雨水循環は、この間も随分議論したというか、これ以上はなかなか出てこなか</p>

	<p>ったところかと思いますが、この前からは電線の地中化が抜けただけですか。電線の地中化というのが前には入っていたのが今度は抜かれています、これは我々のほうでそういう意見が出ましたか。</p>
<p>K 委員 部 会 長</p>	<p>基本目標 のところに入っているのですけれども、 のところ、むしろ当面の課題だというほうに置きかえたという理解でよろしいですね。</p>
<p>K 委員 部 会 長</p>	<p>だと思うのです。先ほどの大型駐車場の緑化や透水性舗装も(3)のほうになっているので、そういうことなのかなと思います。</p>
<p>L 委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>今、部会長がおっしゃったことで、この「グリーンベルト」というのが、いま一つ私もまだ理解できていないというか、具体的にイメージできないです。ここで善福寺川や神田川という河川に沿ったとした意味合いが逆に見えないというか、わかりません。グリーンベルトというのはどこからどこまでを含めているのですか。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>それでは、補足の説明をさせていただきます。ちょっと難しい話になるのですが、みどりを育てるとか、緑地とか公園にすべき区域というのが都市計画法で決まっております。現実には杉並区では善福寺川緑地とか神田川緑地ということになっていて、建物を建てられないとか、将来公園にするべき区域というのが決まっております。必然的に現状のまちの中でも、歩いていただければわかるのですが、この2つの河川沿いはほとんど公園というか、川に沿ってみどりが多くなってございます。杉並区としてもそれを守っていく、東京都も守っていくという姿勢と、それに近接する建物を建てていく際にその既存のみどりに合わせた植栽計画をしていただいて、つなげていくと杉並区の中できちんとした線状のベルトができるということで、この部分に関しては川に沿ったということで、現状を踏まえた上でより強化、よりよく変えていくという意味合いでこういう表現になっております。</p>
<p>L 委員</p>	<p>そういう意味合いですと、逆に、ではそのように現状の規制区域ということにこだわらなくて、「グリーンベルトを中心としたみどりのネットワーク化」ということでやってしまっているのではないかと思ったわけです。というのは、高円寺でも、あの街区全体がある意味でグリーンベルトです。広くとらえれば、という意味合いです。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>ごもっともな意見でございまして、杉並区長の「百年の計」という中で、みど</p>

	<p>りを育てるとするのは50年ぐらい先のことを見据えてやっていかなければいけませんので、確かに川沿いが今ありますから、そこは強化するのですけれども、今おっしゃいました阿佐ヶ谷・高円寺のみどりのモデル地区とか、あとは生産緑地、もともと農家でそのまま保っているところや屋敷林などを保全して、その点になっているものをつなげていくということもきちんと尊重して施策としてやっていくということは十分、裏というか、これとあわせて、区としてはそういう姿勢を持っているということでございます。だから、「中心とした」というところにそこも含めていただくということでございます。</p>
L 委 員	<p>ということですね。「など」というところですね。何かすごく広い「など」で。</p>
部 会 長	<p>これは、L委員がおっしゃったように、川の名前を入れなくても、何かできそうな気がしますね。入れたほうがいいのかどうかということも一つあると思いますけれども、はい。</p>
環境清掃部長	<p>ここでも、長期的な課題であれば、本当はもっと表現を抽象化して、大きくとらえて記載したほうが、いいだろうと思います。今は特定の既存の施策のイメージがどうしても念頭にあるものですからこういう表現になっていますけれども、基本的には緑化の話ですから。</p>
部 会 長	<p>何らかのみどりのネットワーク化をしたいということが大きいところだと思うので、そういう趣旨で、ここはほかと次元がちょっと違っているところなので、合わせていただければと思います。</p> <p>一応一巡したわけでございますけれども、今日は最後なので、ご意見をいただいて、今日出た点については事前にお配りいただいて確認していただくという作業が入ることを前提に、どうでしょうか、全体としてご意見があればいただきたいと思います。</p>
F 委 員	<p>資料関係、13ページ以降についても意見と質問を出してよろしゅうございますか。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
F 委 員	<p>では、意見と質問をさせていただきます。</p> <p>まず17ページの下から7～8行のところ、「連続したみどりを保全・創出する取組み」というのが6～7行入っております。その中で、その時点で私ももう少しチェックした内容を申し上げますればよかったかもしれませんが、例えば「緑地率」は平成30年度15%の目標に対し、9.7%で一部達成」とか、「保護樹林</p>

	<p>指定面積」は平成22年度67haの目標に対し、58.7haで一部達成」という表現になっておりますが、実際に先ほどの基本計画書の中では、今言った「緑地率」は既に平成9年度の段階で10.5%という実績になっているわけです。それが今度は9.7%に減っていて、「一部達成」と。それから今言った「保護樹林指定面積」も、目標が平成13年度の時点で62haです。それが58.7haに減っているわけです。それに対しても「一部達成」という表現はいいのかなということをもまず疑問に感じました。それが1点目でございます。</p> <p>2点目に、今度は質問ですが、前のときにも質問させていただいたのですが、20ページの最後の項目です。「生ごみの資源化の検討」ということで、「区施設から排出される生ごみの資源化については検討されていない」ということで、私は生ごみの資源化というのは必ず進めなければいけないということを何度も申し上げてきたわけですが、その資源化について検討されていない理由についてもう少しご説明をいただきたいです。</p> <p>3点目に、これも質問ですが、21ページの未実施事業の2点目です。「幹線道路沿道整備事業の推進」ということで、「当該事業は区として休止中。今後は廃止の予定」となっておりますけれども、その辺の休止の理由についてもご説明をいただきたい。以上3点です。</p>
<p>部 会 長 都市計画課長</p>	<p>どうぞ。</p> <p>17ページにつきましては、数値をもう一回確認します。</p> <p>「一部達成」という言葉が妥当かどうか、ここはもう一回精査させていただきたいと思います。</p>
<p>F 委 員 都市計画課長</p>	<p>実際、現実問題、アップしようと言いながら、数字は下がっているわけです。ちょっと誤解を招きやすい表現です。</p> <p>それから、最後の私の担当しております「幹線道路沿道整備事業の推進」ですが、これがまたちょっと専門的で申しわけないのですが、地区計画というのが都市計画でございまして、幹線道路沿い、環七とか環八沿線の地区計画というのがありまして、事業をそれに合わせて導入してございました。それがおおむね10年という単位で進んでいきますので、区としての事業はもう一区切りつくという表現でございます。どういうことかといいますと、建物を歩道から1.5メートルとか1メートルとか下げまして、その部分に花壇をつけたり、人が歩けるスペースをつくったり、空間を設けたりということをやってきました。ただ、一通り、環七・環八に関しては重点地区ということがもう10年目の節目でございますので、</p>

F 委員	ここではこういう表現を使わせていただいたということでございます。 もうちょっと具体的に書いていただくと、私どもも、ああそうか、やむを得ないという.....。
都市計画課長	内容について、これまで何をしてきたかみたいところは、検討させていただきます。
F 委員	何で地区計画が必要なのかということだけ、ちょっとわからないものですか
都市計画課長 部 会 長	地区計画の内容について若干追加させていただきます。 これは我々が答申した内容ではなくて、区がこういう方針でいるということを書かれているだけです。ここは、例えば今だと、セットバックなどで、ある区間を対策しており、その計画区間は一応終わったということに理解して.....。
都市計画課長	一応、あくまでも事業ですので、強制力を持った行政指導なりの規制をやりま
F 委員	事業計画は終了したということですか。
都市計画課長	そうです。
F 委員	しかも、それが都の計画であったと。
都市計画課長	杉並区の計画の地区計画として入れてございます。ただ、都市計画はずっと生きてございますから、都市計画の法の網はかぶっているのですが、区の事業としては一区切りつけたいということでございます。
部 会 長	多分、「廃止の予定」という書き方が未実施で出ているのは余りないことですね。ここぐらいですかね。「休止中」まではわかるとしても、「廃止の予定」と書かれてしまうと、何か意見を言わなくてはいいけないような気がしますけれども、ここはどうですかね。
都市計画課長	すみません。この辺は全面的に文章をもう一回精査させていただきたいと思
部 会 長	これは、環境基本計画の中に資料編として、あるいは答申案の中に入る文章な
都市計画課長	はい、だれが読んでもわかりやすい表現にします。
部 会 長	それと生ごみの話が.....。はい。
環境清掃部長	これは「平成19年度末時点で検討されていない」という表現にここではなっ

	<p>もちょっとまた正確ではないのですが、要はこのときに結果的に中断したままになっているというは、F委員などは多分ご存じでしょうけれども、結局場所とルートの問題があって継続的に実施していくのは非常に困難だということで、短期間で終わってしまったというのが現状です。今の区の方のごみ処理政策の中でこの生ごみの問題は当然大きな課題として取り上げてはいます。中期の目標で今10年間の一般廃棄物の処理基本計画がありまして、その10年の半ばには改めてということで、言ってみれば事実上先送りするような位置づけにしかなくていないのが現状です。実際には、どの場所をとって、それをどのように排出し、それからそれを例えば堆肥化してリサイクルをやってきちんと活用する場所が確保され、一連のルートがきちんと確立されていなければ、少なくとも永続的に継続はできないということのこれまでの経験則を踏まえて、改めてこれは今は課題認識にとどめておくしかないということです。家庭から出る生ごみなどの問題は、生ごみ処理機とか、堆肥化するようなコンパクトなものはもちろんいろいろありますけれども、制度的に行政が取り組む問題としては、大きな課題であるとはもちろん思っていますけれども、現実問題としてこの杉並区の中では非常に取り組みにくい。特にそういう地勢の問題はあると思います。地方などでかなりのスペースがいろいろなところにあたりすれば、それをリサイクルの施設ということで確保できたり、その需要もあるかもしれませんが、正直申し上げれば、現時点で杉並はこれについてはなかなか取り組みにくいという状況のまままだということです。</p>
部 会 長	どうぞ。
F 委 員	<p>おっしゃることはわかります。ただ、勝手なことを言わせていただきますと、例の中継所の跡地問題、これは当然環境問題としてやらなければいけないというお話をお聞きしています。そういう面からいいますと、あそこの地下室あたりを利用した形での対策というものは検討の一つの道として考えていただけないかなと思っていますところですが。</p>
環境清掃部長	<p>その件でよろしいですか。今、中継所の具体的な施設名が出たので、高井戸の清掃工場と中継所。高井戸の清掃工場は、建て替え計画が一応確定しました。ですから、その場所をうまく利用できないかと、特にあそこは半地下ですから、それも検討しました。それから、今、F委員がおっしゃったような中継所の跡地、あそこも地下ですから、それも実は検討しました。ただ、実際にそういうリサイクル施設に対して、特に中継所はご存じのようにこれまでの歴史的な健康被害の</p>

<p>部 会 長 K 委 員</p>	<p>問題があって、そういうことに対して、言ってみれば、あつものに懲りてなますを吹くという感情的な抵抗感が一方である中で、あそこはいわゆる環境学習あるいは環境情報を発信していくような施設を中心に今考えています。ですから、そういう意味で、更地も含めてですが、区有施設といったところでなかなかいい場所が見出しにくいということをひとつご理解いただければと思います。</p> <p>どうでしょうか。ほかに全体でご意見は、どうぞ。</p>
<p>部 会 長 K 委 員</p>	<p>答申部分で、今まで皆さんが言われたことを繰り返すことになるのですが、私はこれを読んだときに、例えば の「計画改定のあたりの基本的方向性」の内容などはほとんどこの部会で残り話されたことではないような印象を持ちました。その部分で、部会で話し合ったことをまとめてくださったご努力はもちろんわかるのですが、そこにちょっと区側の方針みたいなものが、垣間見えるような気がいたします。これまでの記録が全部残っているわけですから、 は本当に見出しただけでいいぐらいで、 、 のあたりで話し合った部分をもうちょっと生かしていただいて、もう少しこれまでの部会の内容に忠実にまとめていただきたいと思ったところです。</p> <p>それから、先ほど部会長さんもおっしゃいましたが、例えば意識調査などをとでも参考にしているような書き方をしていますけれども、部会の中ではそのような認識もなかったものですから、そこらは何となく区の意図が含まれているような気がいたしましたので、先ほど出たことばかりで申しわけないですが、そこらを本当にもう一度ご検討いただきたいと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>この半年間、さまざまな各立場からのお話をいただきました。最終的にはその報告書という形でまとめる限りにおいては、ある意味での体系化というのは当然必要であります。そういった視点で皆さんのお話を伺いながら、そのエッセンスになるようなところでの取りまとめの仕方を今回ご提案して、ここに報告書（案）として皆さんにお示ししました。この間のそれぞれのお立場からのご議論については当然、十分ではないかもしれませんが、こちらのほうで踏まえさせていただいて、今日さらにご意見をいただきましたので、それを含めて再度の精査をさせていただきたいと考えております。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私は、今までの議論の中で、この基本目標についての今回の議論までの分を加えていただいて、そちらでのご検討とともに、我々のほうにも答申案で特に変えたところを中心に、赤で入れていただくとかということも含めて提示いただければ</p>

環境課長	<p>ば、皆さんが検証しやすいと思います。それで各委員の方からご意見があれば、それをいただいた上で、その後は部会長と事務局預かりにしないでいただけますか。</p> <p>あとは、それで手直ししたものを全員にお配りするのですか。</p>
部会長	<p>冒頭、今日を最後にしたいと申し上げたのですが、ことのほかさまざまなご意見もいただきましたので、もちろん策定したものは事前にお配りすることとして、もし皆さんのご都合が合えば再度という形もいかがかなとは思っていますが、その辺は部会長、いかがでしょうか。</p>
環境課長	<p>審議会が5月15日ですから、それ以前に一回、皆さんにお配りいただいて意見をいただくと同時に、全員でなくてもいいと思うのですけれども、意見は出していただくことを前提に、もう一度集まれるのであれば、それでも構わないと思いますが、日程のほうはどうか。15日前ですから、連休の合間か連休明けくらいですか。今日の意見を踏まえた直しが連休前にいただくと、少し気楽に見られますけれども。</p>
部会長	<p>直しは連休前に実際に配らせていただいて、お時間を見ていただいて、もしやるとしても連休の後くらい。</p>
環境課長	<p>7、8日か、11、12、13日くらいですね。</p>
部会長	<p>ぎりぎりになってしまいますけれども、そのくらいでいかがかと。</p>
環境課長	<p>私が15日に出られないので、また副部会長さんにお任せする形になりますが、手直しはそんなに出ないだろうと思うのです。皆さんの意見をいただいて、そうすると、どうでしょうか。早ければ7、8日、遅ければ11日の週の最初のほうということになると思いますけれども、区のほうで準備できるのだったら、7、8日も候補日に入れて。</p>
部会長	<p>できる限り15日から時間があつたほうがいいと思いますので、7、8日くらいで少し調整させていただきます。</p>
環境課長	<p>それでは7、8日くらいで、連休の合間ですけれども、ご都合のつかない方。7日の午前中はどうでしょうか。お1人ですね。7日の午後はいかがですか。8日はどうでしょうか。8日の午前。8日の午後も同じですね。お1人ずつですね。これはもうしょうがないから、ただ私としては、15日に出不着なので、副部会長さんには出ておいていただかないと、15日の取りまとめをやりますので。では、D委員、申しわけないですけれども、できたら8日の午前中のほうが安心なので、今日と同じくらいですか、9時半でよろしいですか。</p>

D 委員 部会長	<p>はい。</p> <p>では、8日の9時半に、今日は今お帰りになった方やご欠席の方も含めてご連絡いただいくということで。</p> <p>それと、このときに、いつも遅くなるのですがけれども、主な論点という形も必要だと思うのですが、できたら最新の議事録が欲しい。今は前回がまだ出ていないのでしたね。前回はいいのだと思うのですが、今日の議事録は早目に渡していただければ.....。</p>
環境課長 部会長	<p>わかりました。そちらのほうも含めて、早目に調整いたします。</p> <p>今日が結論のところになっていますから。それでは、改定案と、先ほどのA3の「主な論点」というものと、できれば今日のおおむね議論になったことがわかるというもの、その3点を休み前にいただけるということで。</p>
環境課長 部会長	<p>はい。</p> <p>では、特にほかに皆さんのほうからはございませんか。</p> <p>では、区のほうでは特に何かございますか。</p>
環境課長 部会長	<p>ございません。</p> <p>それでは、時間も来ましたので、これで終わりにさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>